

第1期事業団中長期計画(令和5年度～8年度)の概要

法人理念 ともに生きる心を育み、ともに歩む社会の実現

第1章 中長期計画策定の趣旨

(1)計画策定の必要性

法人のビジョン(将来の見通し)を明示し、中長期的な視点で、事業の継続性について評価するための指標となる計画の策定は必要不可欠である。

(2)計画策定の目標

- 限られた経営資源を効率的、効果的に活用し、法人のミッション(使命)の実現を目指す。
- 全職員が計画策定に参画することで、職員間のコミュニケーションが活性化し、協働意識が高まり、組織の求心力や職員のモチベーションが向上する。

第2章 事業団を取り巻く環境

(1)外部環境(経営環境)

- 人口減少と少子高齢化
- 雇用情勢と人材不足
- 地域共生社会と地域福祉の推進
- 新規ニーズの獲得状況

(2)内部環境(経営課題)

- 組織統治(ガバナンス)の強化
- 職員の服務規律保持
- 障がい者雇用の推進
- 危機管理機能の強化
- 人権の尊重及びサービスの質の向上
- 健全で安定的な財務基盤の確立
- 人材の採用、定着、育成の取組の強化
- 生産性の向上(ICTの活用)

第3章 中長期計画策定の基本的方向

(1)取り組み内容

- 計画策定のため、法人全体の中長期計画策定委員会を立ち上げる。
- 利用者ニーズへの対応、経営基盤の安定化等運営上の課題に対応するため、各事業所の事業内容の分析を行い、全体委員会で法人の方向性を検討した。
- 計画の柱と重点課題を抽出・整理し、「第1期事業団中長期計画 実行計画の概要」に、法人の現状とあるべき姿をまとめた。また、計画策定にあたり、法人全体の職員構成の状況を分析しまとめた。 ※参考資料(1)

(2)検討の視点

- 計画期間を令和5年度から令和8年度までの4か年とする事業団中長期計画を策定する。
- 理念の策定から期間が経過しているため、理念PTで基本理念・運営の基本方針(以下理念・基本方針)について細部の見直しを行う。
- 事業所では、多くの職員がかかわれるようにし、自分たちの法人の未来を考える機会とする。
- 全職員が共有し実効性のある計画にする。

(3)計画のスローガン

今以上“To Be a Better Corporation”(よりよい法人になるために)

(4)計画の柱(重点課題)

以下の4本の柱を基に重点課題を抽出し、法人全体の中長期計画を策定する。

- 法人経営(経営者の役割の明確化、健全で安定的な財務基盤の確立)
- 利用者支援(サービスの質の向上、安心安全なサービス・環境整備)
- 人材育成(中長期的な人材戦略の構築)
- 地域貢献(社会貢献・地域貢献)

第4章 法人全体の中長期計画(計画の重点課題及び実行計画)

(1)法人経営―経営者の役割の明確化、健全で安定的な財務基盤の確立

- 経営理念・方針等の明確化
 - 法人の存在意義を明確にした、時代にふさわしい理念・基本方針を策定する。
 - 人材育成基本方針については、理念を踏まえて方針を策定する。
- 健全で安定的な財務基盤の確立
新規利用者を安定的に確保し、定員を充足するための計画を策定する。
 - 毎年支援学校卒業生を新規獲得できる魅力ある事業所を目指す。
 - 新規事業の検討―将来を見通した新規事業の検討を行う。
- こんごう福祉センターの敷地活用
こんごう福祉センターを人が集える場所となるよう敷地活用の計画を策定する。
- 施設の設定等改修計画の策定
該当各事業所において、将来を見通した施設整備計画を策定する。
整備内容 ①改築工事 ②設備更新(電気・ガス、給排水、給湯、空調、照明等)
③屋根工事 ④外壁塗装 ⑤内装改修

(2)利用者支援―サービスの質の向上、安心安全なサービス・環境整備

- ICT等の活用による生産性の向上
 - 職員の業務負担軽減・業務省力化・効率化等の視点に立ち介護ロボットの導入やICTの活用により生産性の向上を図る。
 - 法人として本格的にICT化を進め、そのための方策を早急に検討する。
- 業務継続計画(BCP)の策定
自然災害・感染症の蔓延等の緊急事態に備え、利用者・職員の生命と安全を守り、被害を最小限に留め、事業を継続していくための事業継続計画(BCP)を、令和6年3月末までに策定する。

(3)人材育成―中長期的な人材戦略の構築

- 人材の確保・育成―法人の最重要課題として取り組みを強化
採用から定着、育成に向けた一貫したシームレスな育成体制を構築するため、実現可能なものから順次実施する。
- こんごう福祉センターの職員確保のための方策の検討
職員通勤送迎の仕組み、新規採用職員の住宅整備等の検討を行う。

(4)地域貢献―社会貢献・地域貢献

- 地域連携・事業所資源の活用
 - 各事業所が地域の社会資源となるよう地域貢献を進める。
 - 国が示す地域共生社会の実現に寄与し、地域での参加と協働が求められる取り組みを、各関係機関と連携しながら実施する。また、ボランティアや実習生を積極的に受け入れ、社会貢献に寄与するとともに毎年の採用に繋げる。
- 障がい者雇用の促進
こんごう福祉センターの敷地を活用し、障がい者の働く場を確保するための計画を策定し実施することで、障がい者の雇用を促進する。

第5章 事業所別計画

(1)事業所別計画の概要

- 基本方針(理事会議案書に記載したものを引用)
- 事業名 定員
- 事業所課題分析 (令和4年6月実施)
- 計画の重点課題及び実行計画
 - 健全で安定的な財務基盤の確立
 - サービスの質の向上
 - 人材の定着・育成・離職防止に向けた取り組み
 - 地域貢献
 - 個別実行計画
 - 利用者確保
通所各事業所は、新規支援学校卒業生を獲得し、定員を充足するための計画を策定
 - 新規事業
該当事業所において、新規事業の計画を策定
 - 設備等改修計画
中長期期間内に施設整備の計画を予定している事業所が計画を策定
 - ICT等の活用による生産性の向上
かなびのさとが計画を策定
 - 地域連携・事業所資源の活用、ボランティア・実習生の受入れ
各事業所が具体的な計画を策定

(2)計画事業所

- | | |
|-------------|------------------------|
| ①法人事務局 | ③きたおおさか福祉センター |
| ②こんごう福祉センター | (ア)明光ワークス |
| (ア)すくよか | (イ)地域生活総合支援センターあい |
| (イ)かなびのさと | (ウ)地域生活総合支援センターいま |
| (ウ)こんごう | ④みなみおおさか福祉センター |
| (エ)かつらぎ | (ア)地域生活総合支援センターワークくみのき |
| (オ)にじょう | (イ)ワークさつき |
| (カ)こども発達支援課 | (ウ)じょぶライフだいせん |
| | (エ)地域生活総合支援センターきらら |
| | (オ)地域生活総合支援センターおんど |

※指定管理等の事業所である「しいのき寮」「すぎのき寮」「ハートフル」「INA職業支援センター」については、大阪府や各市町村等の事業計画に沿って運営が行われるので中長期計画は策定しない。

第6章 目標達成に向けて

(1)目標管理・統括部署

中長期計画の実行計画の策定にあたっては、責任者や期限を明確にし、達成状況を客観的に把握する。計画の統括部署を設置し、計画全体の目標管理を行う。また、各事業所の目標管理は各センターで行う。

(2)計画の評価及び報告

指導監査室が中長期計画の評価を行い、統括部署が毎年度、理事会・評議員会へ達成状況の報告を行う。

参考資料

- 職員構成分析資料
- 共生型サービス
- 組織体制
- 事業団の沿革
- ライフステージに応じた福祉サービスの提供
- 各事業所一覧